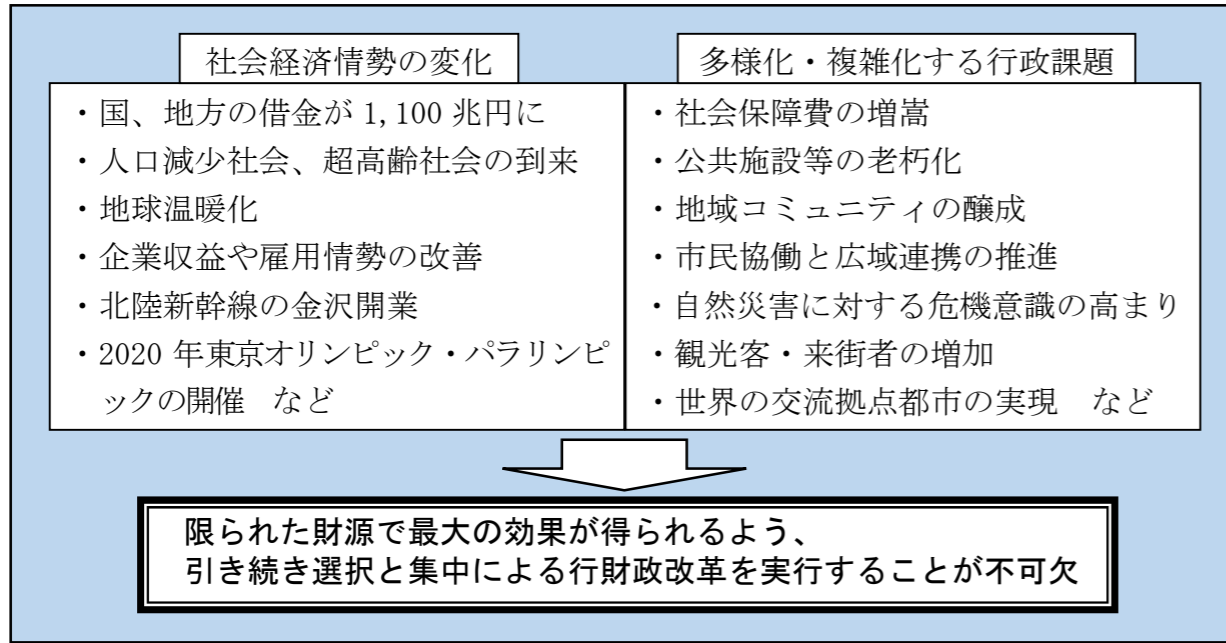


今後の行政改革の取組みについて

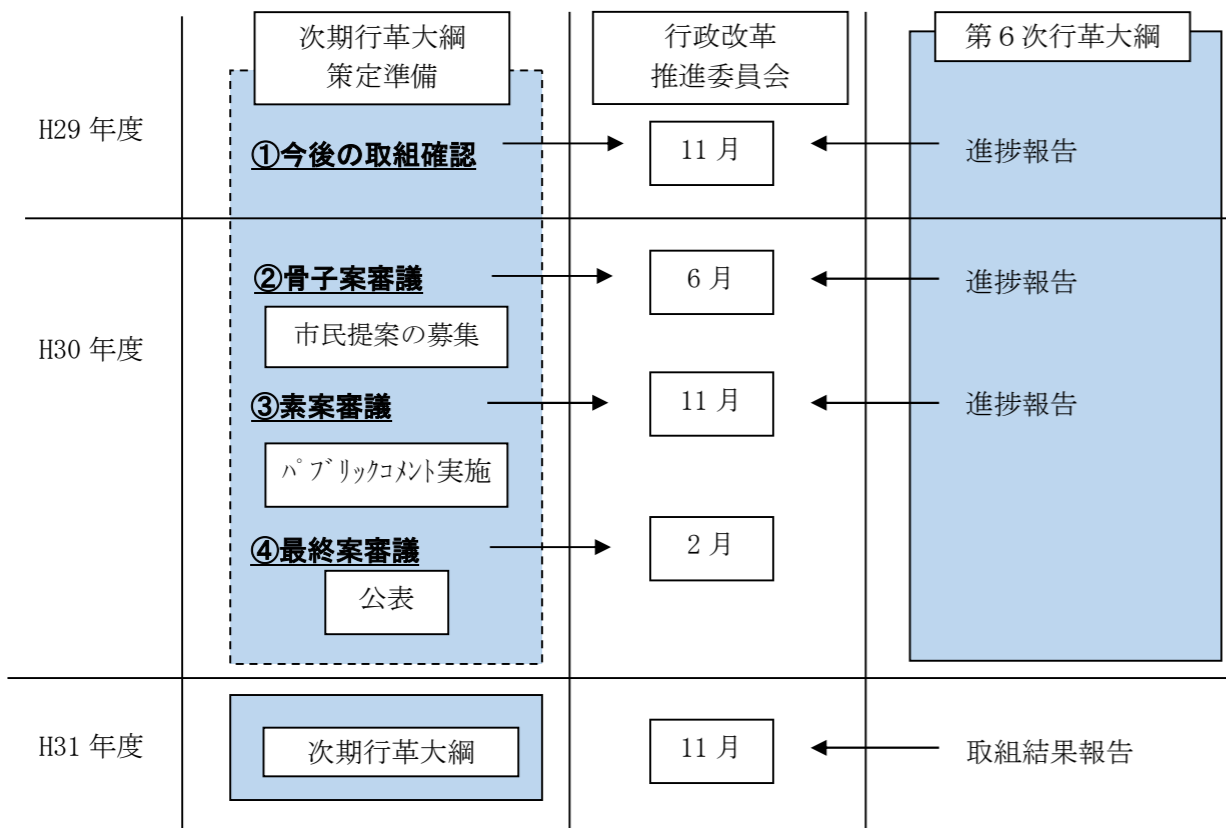
1. 次期行政改革大綱の策定について

(1) 策定の必要性

社会経済情勢が大きく変化中、多様化・複雑化する行政課題に迅速・的確かつ効率的に対応していくためにも、引き続き行政改革大綱を策定し、改革に不断に取り組んでいく必要がある。



(2) 策定スケジュール（予定）



〈参考1〉 これまでの金沢市行政改革大綱の策定状況

- ・第1次（H8～10）中核市の指定をにらんだ整備
- ・第2次（H11～12）分権型社会に対応した行政体制の整備
- ・第3次（H13～15）21世紀に対応する市政運営体制の確立
- ・第4次（H16～21）市民と協働し経営的感覚を磨き計画的な改革を進める
- ・第5次（H22～26）分権と交流の時代にふさわしい協働と連携によるスリムで質の高い市政の実現
- ・第6次（H27～30）市民や地域の力を生かした効率的で質の高い市政の実現

〈参考2〉 金沢市行政改革大綱（第6次）の概要

基本方針	1 自立・協働・発信・交流による施策の展開 <ul style="list-style-type: none"> (1) 市民や地域との協働の推進 (2) 多様な担い手の育成 (3) 市政情報の発信と交流・連携の促進
	2 行政運営の質の向上と効率化の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 人材の育成と組織機構の最適化 (2) 経営感覚を生かした事業運営 (3) 質の高いサービスの提供
	3 財政の健全性の確保 <ul style="list-style-type: none"> (1) 中期財政計画の実践 (2) 公共施設等マネジメントの推進 (3) 公営企業会計・特別会計の健全経営

〈参考3〉 他都市の改革の柱（H28、29年に行政改革大綱等を策定した中核市14市の状況）

- (1) 本市と同じ内容を改革の柱（基本指針）としている自治体
- ①市民協働、地域活動の推進に関する事 (7市)
 - ②行政運営の質の向上・効率化、市民サービスの向上に関する事 (11市)
 - ③財政健全化、財政構造改革に関する事 (12市)
- (2) 本市と異なる内容を改革の柱としている自治体
- ・組織力の強化〔人材育成の推進など〕 (6市)
 - ・ファシリティマネジメントの推進〔長寿命化の推進など〕 (3市)
 - ・PPP戦略の推進〔民間戦略の推進など〕 (1市)
 - ・外郭団体・公営企業の健全経営〔外郭団体のあり方検討など〕 (1市)
 - ・地方創生〔結婚、出産、子育ての希望をかなえるまちなど〕 (1市)